令和３年３月２４日（水）
立憲民主党「孤独」支援ＰＴ
内閣官房資料

孤独・孤立対策に関する政府の取組の現状について

令和３年３月２４日

内閣官房提出資料

孤独・孤立対策担当大臣について
（総理・坂本大臣の発言抜粋）

菅総理大臣（令和３年２月12日（金）新型コロナウイルス感染症対策本部（第55回））

○ さらに、本日、新型コロナの影響が長引く中で、孤独、孤立の問題について総合的な対策を進めるために、坂本大臣を孤独孤立対策担当大臣に発令しました。社会における不安に寄り添った支援策を進めてまいります。

坂本孤独・孤立対策担当大臣（令和３年２月12日（金）閣議後会見）

○　先ほど、菅総理から「社会的不安に寄り添い、深刻化する社会的な孤独・孤立の問題について総合的に対策を推進するため、行政各部の所管する事務の調整を担当」するよう、御指示をいただきました。

○　そもそも社会全体のつながりが希薄化している中で、新型コロナにより人との接触機会が減っており、それが長期化することで一層問題が顕在化してきていると感じております。これまでも、それぞれの省庁が様々な支援に取り組んでまいりましたけれども、これらをより一層的確に必要とする方々に届けていくということをしてまいりたいと思っております。社会的な孤独・孤立を防ぎ、人と人とのつながりを守る活動を推進していきたいと考えております。

○　田村厚生労働大臣を始め、関係閣僚とよく連携し、国民の皆様に安心を届けられるよう、全力を尽くしてまいる所存でございます。

孤独・孤立を防ぎ、不安に寄り添い、
つながるための緊急フォーラム
議事次第

令和３年２月２５日（木）
１７：１５～１８：１５
官邸２階大ホール

１．開会

２．民間参加者からのヒアリング

３．意見交換

４．閉会

孤独・孤立を防ぎ、不安に寄り添い、つながるための緊急フォーラム

出席者

菅　義偉	内閣総理大臣
加藤　勝信	内閣官房長官
坂本　哲志	孤独・孤立対策担当大臣
萩生田　光一	文部科学大臣
田村　憲久	厚生労働大臣
小泉　進次郎	環境大臣
宮内　秀樹	農林水産副大臣
大西　英男	国土交通副大臣
池田　昌弘	NPO 法人全国コミュニティライフサポートセンター理事長
大空　幸星	NPO 法人あなたのいばしょ代表
奥田　知志	NPO 法人抱樸理事長
栗林　知絵子	NPO 法人豊島子どもＷＡＫＵＷＡＫＵネットワーク理事長
清水　康之	NPO 法人自殺対策支援センターライフリンク代表
橘　ジュン	NPO 法人 BOND プロジェクト代表
中川　翔子	歌手・タレント
服部　幸應	学校法人服部学園理事長
湯浅　誠	NPO 法人全国こども食堂支援センター・むすびえ理事長
米山　広明	一般社団法人全国フードバンク推進協議会事務局長

あ　な　た　は　一　人　じ　ゃ　な　い　!!

孤独・孤立を防ぎ、不安に寄り添い、つながるための
緊急フォーラム　メッセージ集

池田　昌弘
NPO法人全国コミュニティライフ
サポートセンター理事長

つながりを切らない！
感染予防と工夫で、家族、友人、近所が気にかけ
合い声をかけ合う地域に。見守りや身体活動等を
専門職も一緒になって広げよう！

栗林　知絵子
NPO法人豊島子どもＷＡＫＵＷＡＫＵネットワーク理事長

地域の子どもを見守り育てることができるのは、近所に住む地域住民です。
勇気を出して「おせっかい」しましょう。
あなたの一言が、子どもの未来を変えます。

大空　幸星
NPO法人あなたのいばしょ代表

「あなたのせいではありません。」
誰かに頼るのは、恥ずかしいことでも悪いことでもない。
悲しみの果てには幸せがあると言える社会を共に目指しましょう。

奥田　知志
NPO法人抱樸理事長

経済的困窮と社会的孤立を同時に解消する仕組みが
必要です。「この人には何が必要か」と共に「この
人には誰が必要か」を問い続ける社会で在りたい。

米山　広明
一般社団法人全国フードバンク
推進協議会事務局長

困ったときはお互い様、
一人で悩まず、声を上げてください

清水　康之
NPO法人自殺対策支援センターライフリンク代表

新しいつながりが、新しい解決力を生む。
誰もが命の危機に直面しかねない不安な状況だから
こそ、「誰もが生きる道を選べる社会」の実現へ。

湯浅　誠
NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえ理事長

人々はすでに
「つながりつづける力」を発揮している

橘　ジュン
NPO法人BONDプロジェクト代表

生きづらさを感じている女の子たちへ。
落ち着かなくて不安な時はSOSを出してほしいよ。
声を聞かせてね。
安心できる心の居場所、一緒に作っていこうね。

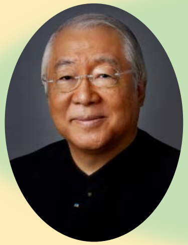

服部　幸應
学校法人服部学園理事長

コロナ禍ではオンラインでもいいので、
週に１回、おじいちゃん、おばあちゃんと共に食事をしませんか。

中川　翔子
歌手・タレント

今はみんなで一つになって協力し合うことが大事。
悩んでること、不安は身近にいる人に打ち明けよう。
あなたは一人じゃない、手を取り合い繋がりましょう。

孤独・孤立対策に関する連絡調整会議

孤独・孤立対策に関する連絡調整会議の開催について

（令和3年3月12日
内閣総理大臣決裁）

１．社会的不安に寄り添い、深刻化する社会的な孤独・孤立の問題について、政府全体として総合的かつ効果的な対策を検討・推進するため、孤独・孤立対策に関する連絡調整会議（以下「連絡調整会議」という。）を開催する。

２．連絡調整会議の構成員は、次のとおりとする。ただし、議長は、必要があると認めるときは、構成員を追加し、又は関係者に出席を求めることができる。

議　長　孤独・孤立対策に関する事務の調整を担当する大臣
構成員　孤独・孤立対策に関する事務の調整を担当する大臣を補佐する内閣府副大臣
内閣府特命担当大臣（金融）を補佐する内閣府副大臣
内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）を補佐する内閣府副大臣
復興大臣の指名する復興副大臣
総務大臣の指名する総務副大臣
法務副大臣
外務大臣の指名する外務副大臣
財務大臣の指名する財務副大臣
文部科学大臣の指名する文部科学副大臣
厚生労働大臣の指名する厚生労働副大臣
農林水産大臣の指名する農林水産副大臣
経済産業大臣の指名する経済産業副大臣
国土交通大臣の指名する国土交通副大臣
環境大臣の指名する環境副大臣
防衛副大臣
警察庁次長

３．連絡調整会議の庶務は、関係行政機関の協力を得て、内閣官房において処理する。
４．前各項に定めるもののほか、連絡調整会議の運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。

【第１回の連絡調整会議について】
令和３年３月１２日に、官房長官の出席の下、坂本哲志孤独・孤立対策担当大臣を議長として開催。
議長からの趣旨説明において、政府の孤独・孤立対策に関するこれまでの経緯とともに、「ソーシャルメディアの活用に関するタスクフォース」「孤独・孤立の実態に把握に関するタスクフォース」「孤独・孤立関係団体の連携支援に関するタスクフォース」の設置を表明。
また、府省庁からは孤独・孤立に関する施策等についての資料の提出と、副大臣からの内容説明があった。

孤独・孤立に関する３つのタスクフォースについて

ソーシャルメディアの活用に関するタスクフォース

・孤独・孤立は私たちすべてに共通するものである。孤独・孤立に悩み、その思いを誰かに伝え、また、解決策を求めようとする人々に対して、適切な支援があることを知らせ、つなげていくことが重要である。ソーシャルメディアは、人々のネットワークを広げ、情報の行き来を活発にする機能を有し、この孤独・孤立の問題や自殺防止対策に対応していく観点からも重要な役割が期待される。

・これまで指摘されているソーシャルメディア利用に関する問題点を踏まえつつ、孤独・孤立の問題や自殺防止対策に対応していく観点から、効果的な方策を提示するため、ソーシャルメディア関係者及び行政側によりタスクフォースを編成して共同して作業を行う。必要に応じアドバイザーより意見を聴取する。

・タスクフォースにおいては、これまで指摘されているソーシャルメディア利用に関する問題点を踏まえつつ、ソーシャルメディアの利用者に対する適切な情報提供支援方策、相談体制の充実と連携強化、事業者とNPO法人との連携推進等について検討を行う。

孤独・孤立の実態把握に関するタスクフォース

・孤独・孤立に悩んでいる人、不安に思っている人に寄り添う支援を実施するためには、「孤独」「孤立」をどのように捉えるのか基本的な考え方を整理した上で、客観・主観（意識）の両面から実態を把握し、各行政分野において対象を明らかにして関連施策のPDCAを確立することが不可欠である。

・このため、内閣官房（孤独・孤立対策担当室）を中心に、各行政分野において孤独・孤立の把握に資する統計・データを作成している関係府省等で構成するタスクフォースを編成し、学識経験者等からも意見を聴取する。

・タスクフォースにおいては、「孤独」「孤立」をどのように捉えるのか考え方を整理した上で、孤独・孤立に係る実態把握の現状と課題の洗出し、今後の取組等について検討を行う。

孤独・孤立関係団体の連携支援に関するタスクフォース

・今般、全省庁一体となって取り組むこととなった「孤独・孤立対策」については、NPOをはじめ民間団体が地域等において様々な活動を行っている。また、行政も様々な施策を通じて支援を行っている。孤独・孤立への支援を必要とする人々に、必要かつ適切な支援が効果的に届くようにするためには、支援を実施している団体が、手続きの簡素化など、より活動しやすくなるようにするとともに、様々な活動・支援の一層の連携が必要である。

・このため、内閣官房（孤独・孤立対策担当室）を中心に、NPO等民間団体の支援策を講じる関係省庁で構成するタスクフォースを編成する。

・タスクフォースでの検討に当たっては、必要に応じて学識経験者、NPO等の団体との意見交換等を行い、連携支援の取組を深化させていく。

孤独・孤立対策に取り組むNPO等への支援

新型コロナに影響を受けた非正規雇用労働者等に対する緊急対策関係閣僚会議資料より抜粋（令和３年３月16日）

生活支援等・自殺防止対策

・新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金や地域自殺対策交付金を活用し、ＮＰＯ法人等が行う自殺防止に係る取組への支援を強化（補助率10/10）。
・新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金を活用し、生活困窮者やひきこもり状態にある方に対し、広域的に生活の支援・住まいの支援、子どもの学習支援等に関する活動を行うＮＰＯ法人等（全国団体を含む）について支援（補助率10/10）。

フードバンク支援・子ども食堂等への食材提供に係る補助

・フードバンク支援について、時限的に、従来の補助対象から広げ（スタートアップ団体のみならず、全団体を補助対象とする）、補助率を10／10に引き上げ。
・子ども食堂等への食材提供に係る補助対象となる補助金の下限を引き下げる等要件を緩和し、支援を拡充。

子供の居場所づくり

・地域子供の未来応援交付金について、時限的に、地方自治体が、子供の居場所づくり（子ども食堂、学習支援等）などをＮＰＯ法人等へ委託した場合に国の補助率を引上げ（１／２⇒３／４のメニューを拡充）。

女性に寄り添った相談支援

・地域女性活躍推進交付金について、時限的に、地方自治体が、コロナ禍で不安を抱える女性に寄り添った相談支援等をＮＰＯ法人等に委託した場合に国の補助率を引上げ（１／２⇒３／４のメニューを拡充）。

住まいの支援

・公営住宅や建替え予定等のＵＲ賃貸住宅の空き住戸を、ＮＰＯ法人等に対して定期借家等により低廉な家賃で貸与。当該ＮＰＯ法人等が新型コロナにより住まいに困窮する者にシェアリング等の形で転貸することで、就労等を見据えた自立支援を行う仕組みを創設。
・ＮＰＯ法人が実施する住宅確保要配慮者に対する支援活動への補助事業につき、入居後の見守り等の支援活動を行う場合に、補助上限額を200万円引上げ。